

救急ワークステーション訓練用物品の購入仕様書

第1 総則

- 1 この仕様書は、奈良県広域消防組合消防本部警防部救急課（以下「発注者」という。）が行う救急ワークステーション訓練用物品の購入について必要な事項を定めるものとする。
- 2 各物品は、納入時において当年度国内市場に流通する商品の中で最も新しく生産され、かつ、使用歴のない新品とし、関係法令に抵触することなく全般にわたって検査が施され、この仕様書のすべてを満足するものでなければならない。

第2 納入場所

奈良県橿原市四条町 840 番地（奈良県立医科大学附属病院敷地内）

奈良県広域消防組合消防本部警防部救急課 救急ワークステーション

第3 納入期限

令和8年11月30日

第4 品名及び数量

別紙のとおりとする。

第5 業務完了

第2の納入場所へ納品後、納入場所の担当者の検収検査合格をもって業務の完了とする。

第6 支払い条件

業務完了後、受注者の適法な請求書を受理した日から30日以内に受注者の指定する銀行口座へ振り込むこととする。

第7 見積単位及び落札者決定の方法等

- 1 購入する物品の総額を記載した消費税を含まない金額を記載した見積書を提出すること。
- 2 落札者の決定は、見積金額に消費税を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。）をもって落札価格とするので、消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- 3 見積金額には、本業務に必要となる全ての費用（納入に関わる費用を含む。）を含めるものとする。

第8 その他

- 1 受注者は、納入後1年以内に設計及び製作上の不良による故障が発生した場合は無償にて修理又は交換を行うこと。ただし、メーカー保証のあるものは除く。また、構造或いは製作に関わる技術に起因する不備欠陥については保証期間後においても無償にて交換又は修理を行うこと。
- 2 本仕様に記載されていない事項で機能上当然必要となるものは装備することとし、本業務において疑義が生じた場合は、発注者に連絡し指示を受けること。
- 3 契約後、受注者は速やかに見積明細書を提出すること。